

お客さま 各位

鹿児島興業信用組合

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

平素より鹿児島興業信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在、金融界は、全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」に基づき、「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」目標を掲げています。

当組合では、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みとして、下記の対応を実施いたします。手形・小切手をご利用のお客様におかれましては、お早めに電子記録債権（でんさい）などへの切り替えにつきましてご相談ください。

記

1. 手形・小切手でお支払されるお客さま

(1) 手形・小切手の最終振出期限の設定

2026年9月30日（水）

(2) 内容

①手形・小切手の最終振出期限を2026年9月30日（水）に設定します。

②最終振出期限後に振り出された手形・小切手は当座勘定からのお支払が出来ません。

2. 手形・小切手をお受け取りされるお客さま

(1) 他行振出の手形・小切手の預金入金受付の終了

2026年9月30日（水）

(2) 内容

①他行を支払地とする手形・小切手の預金入金を、2026年9月30日（水）をもって終了します。

②2026年10月以降、手形・小切手を受け取られた場合は振出人などに決済方法のご変更をご相談下さい。

〈参考〉手形・小切手機能の全面的な電子化に関する特設サイト（全国銀行協会ウェブサイト内）

URL⇒<https://www.zenginkyo.or.jp/tegata-kogitte-haishi/>

【本件に関するお問い合わせ先】

お取引のある営業店へお問い合わせ下さい。

受付時間：平日9：00～17：00

※11：30～12：30は昼休業となります。（本店を除く）

以 上